

市長コラム

しんげの一言メッセージ

平成から令和への課題

新しい「令和」の時代が始まってひと月が過ぎました。本庄市においては5月1日に改元奉祝の集いが無事開催され、大勢の皆さまと共に新しい時代を迎えることができました。ご尽力いただいたすべての関係者の皆さまに心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、平成から令和への日本社会の課題とは何か、私なりにいろいろと考えてみました。少子化、超高齢化への対応をはじめ、今後も起こりうる大規模災害への備え、AIの進化への対応、国際化が進む中で誰もが安心して共生できる地域社会の創造など、我々が真剣に取り組まねばならない課題は山ほどあります。

私なりに表現するならば、平成は「個人・個性が尊重される一方、孤立・孤独が進んだ」時代だったと思います。我々はこれからも個人・個性が尊重され、多様性を保障する社会を築いていかねばなりません。一方、婚姻件数の減少により少子化はますます進行しています。また、家族親族や隣近所との関係が希薄になる中、さまざまな

「生きづらさ」を一人で抱えた方々も増えています。このような一人ひとりの孤立・孤独化がさらに進んだ場合、我々の社会は果たして持続可能なのか…、これは平成から積み残された大きな課題です。

令和において目指すべきは「個人・個性が尊重されつつ、人々が孤立・孤独にならない」そんな社会でありたいと思います。自助、公助と共に、時代に即した新しい「互助の仕組み」づくりに、そのあり方も含めて議論し取り組んで行くことが必要です。

本庄市においても、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で、支え合いながら生活できる仕組みづくりや、AIを使った県と社会福祉協議会主催の婚活事業などが始まっています。人は一人では生きられません。さまざまなライフスタイルや家族の形を尊重しつつ、地域において支え合い、互いに力を出し、より良く生きる、そんな令和の時代をみんなで創ってまいりましょう。

本庄市長 吉田信解

新築・増築等家屋の評価調査を実施

市では固定資産税・都市計画税の課税のため、新築・増築等をされた家屋の評価調査を実施しています。

調査は、屋根、外壁、内壁、床、天井の資材や、使用されている設備の状況等を確認し、評価額を算出します。

今年中に新築・増築した家屋は来年度から固定資産税・都市計画税の課税対象となります。対象者に通知後、日程調整の上で市職員が直接訪問します。その際、図面等の借用をお願いする場合がありますのでご協力をお願いします。また、家屋を取り壊した場合は、課税台帳から削除しますのでご連絡ください。

★課税課 ☎25-11121

経済センサス・基礎調査にご協力ください

総務省統計局・埼玉県・本庄市では、「経済センサス・基礎調査」を実施します。

この調査は、調査員が全国

お知らせ

本人通知制度をご存知ですか？

本人通知制度は、代理人や第三者の請求により住民票や戸籍謄本などを交付したとき、本人にその事実を通知するものです。

この制度を活用することによって、住民票などの不正請求の早期発見や抑制につながることが期待されます。

通知を希望する人は、事前に登録申請をしてください。

対象 市内に住民票がある方、市内に本籍がある方

登録申請に必要なもの 運転免許証などの本人確認書類

申請窓口 市民課（市役所1階）、支所市民福祉課（アピアこだま内）

※通知対象は、代理人が請求したもの、第三者が請求したものです。一部該当しない場合があります。

★市民課 ☎25-11112
支所市民福祉課 ☎72-1333

平成30年分所得の所得・課税証明書の発行について

平成30年分所得の所得・課税証明書は、6月10日(月)から発行します。所得・課税証明書を発行できる方は次の①～④のいずれかに該当する方です。

①市民税・県民税申告をした方

②確定申告をした方

③勤務先から給与支払報告書が市へ提出されている方

④年金保険者から公的年金等支払報告書が市へ提出されている方

※該当しない方は、市に課税資料がないため、申告をした後でなければ証明書を発行できません。収入がない方、家族の扶養になっている方も同様です。

なお、所得・課税証明書は市民税・県民税の税額決定後に発行できます。申告後発行まで1か月程度かかる場合もありますので、ご注意ください。

★課税課 ☎25-11123

県民税課税（非課税）証明書

★本庄保健所 ☎22-6481

「社会を明るくする運動」～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した方の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

「社会を明るくする運動」本庄市推進員会では、関係団体と連携しながら、毎年7月頃、街頭キャンペーンや講演会を開催しています。

講演会を開催

ホームレスや生活困窮者支援など、貧困問題の解決に取り組んできた湯浅誠氏をお招きし、ご講演いただきます。

日時 6月30日(日) 開場 午後3時 開演 午後3時30分
会場 セルデイ

講師 湯浅 誠 氏（社会活動家。東京大学先端科学技術研究センター特任教授。全国子ども食堂支援センター・むすび理事長）

演題 子どもの貧困 私たちにできること
※入場無料。申込不要です。直接会場へお越しください。

街頭キャンペーンを実施

埼玉県「青少年非行防止運動」「薬物乱用防止運動」と合わせて街頭キャンペーンを本庄地域と児玉地域で行います。

日程 7月6日(土)
会場 市役所・本庄駅・市内商業施設等
日程 7月14日(日)
会場 こだま夏まつり会場

青少年の非行防止と更生保護にあなただけの愛の手とあたたかい心を！

更生保護女性会では、青少年の非行防止と更生保護活動推進のため、7月中愛の募金運動を行っています。みなさんのご協力をお願いします。

★地域福祉課 ☎25-11142

創業95周年。関東と長野に広がるネットワーク ITAGAKI Glasses メガネ・補聴器の板垣 本庄店 ☎0495-24-6838 [南大通り文化会館近く] ウニクス上里店 ☎0495-35-3535 [ウニクス上里 1F] 水曜定休

しののめ信用金庫 本庄支店 本庄市駅南 1-13-10 TEL: 0495-21-2222

★あきらめていませんか？ 障害年金を！！ 病気やケガのために日常生活や仕事に支障のある方でお心当たりのある方、障害者手帳をお持ちの方、ぜひ一度ご相談下さい。 障害年金の専門家 社会保険労務士（初回相談は無料です） 連絡先 本庄市西五十子 216-9 TEL 080-1242-7696 倉田和子 URL: http://sr-kurata.com/Message.html

お見積りは無料ですのでお気軽にお電話 ご来店ください!! お待ちしております 三ツ星ウゴウゴ リフォーム・増改築専門店 土・日・祝も営業してます 9:00~20:00 0120-72-0084 020 FREEDIAL いつもご愛顧賜りありがとうございます